

別表 採択要件及び助成対象経費

事業種類	事業内容	事業実施主体	採択要件	補助率	期間	対象となる取組・整備	経費区分	対象経費
1 農村地域グローバル化推進事業	農村地域へのインバウンド誘客を推進するための取組に要する経費を助成する。	1 地域組織（農業者、グリーン・ツーリズム実践者、市町、農業協同組合、都市農村交流施設運営者等を構成員とする。ただし農林水産業に関わる者の参加を必須とする）※ <sup>1</sup> 2 市町 3 農業協同組合	以下の要件を全て満たすものであること 1 農村グローバルビジネス創出計画の承認を受けた取組であること	1 / 2 以内	最大2か年	農村地域へのインバウンド誘客の推進に必要な以下の取組 1 多言語対応 2 滞在環境改善（Wi-Fi等のシステム導入） 3 インストラクター・ガイドの養成 4 体験・食事メニューの開発 5 先進地視察、セミナー開催 6 売込み、情報発信（商談会出展、モニターツアー、広告宣伝等）	謝金、旅費	研修費、研修先謝金、研修旅費、講師謝金、視察先謝金、視察旅費
							事業費	印刷製本費、翻訳料、通訳料、使用料及び賃借料、通信運搬費、ホームページ作成費、消耗品費、原材料費、デザイン料、出展料、広告宣伝費
							工事費	Wi-Fi等システム導入に要する工事費、工事請負費
							委託費	取組の一部を委託する経費
							その他	その他目的達成のために必要な取組について農業振興事務所長が認める経費
2 農村地域グローバル化整備事業	農村地域へのインバウンド誘客の推進に必要な機械・備品の導入や施設強化に要する経費を助成する。		以下の要件を全て満たすものであること 1 農村グローバルビジネス創出計画の承認を受けた取組であること 2 原則として、農村地域グローバル化推進事業と一体となった取組であること。ただし、農村地域グローバル化推進事業を実施せずと同様の取組を行う場合については、この限りではない。	4 / 10 以内		農村地域へのインバウンド誘客の推進に必要な以下の機械・施設の整備 1 体験プログラムや食事メニュー等の開発、宿泊等滞在施設の環境改善に必要な機械・備品の導入や施設の強化 2 農業体験に関わる農業用設備の整備（いちごの高設ベンチ等）※ <sup>2</sup>	1 施設整備費 2 農業用設備整備費 3 備品購入費 4 1～3に関わる経費 5 その他目的達成のために必要な整備について農業振興事務所長が認める経費	

※1）法人格を有しない団体にあつては、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営について規約の定めがあるもの。

※2）体験を目的とした農業設備の導入に限り、パイプハウスや建物の整備は除く。